

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー



平成26年  
2月号

### 平成26年新年賀詞交歓会

## 個人タクシーの存在意義を示す 前向きな取り組みが期待される一年に

1月20日(月)午後4時から、ホテルグランドパレス「白樺・鶴の間」にて、平成26年新年賀詞交歓会が開催されました。会長および来賓の方々からいただいた挨拶をご紹介します。

#### 公共交通としての機能と役割を推し進める 1年となるように

東京都個人タクシー協会会長

木村 忠義



昨年は一般社団法人への移行に向かつて皆様に大変ご尽力いただきました。また業界が待ちに待った特措法改正もお骨折りをいただきました。改めまして感謝申し上げます。当協会としても、一昨年昨年と続いた重大事故・悪質事案を払拭するよう最大努力を行います。そしてこれからも業界の秩序形成への取り組みに協力をしながら、個人タクシーが先細りをせず、公共交通として機能する状況を作る最初の年になりたいと思っています。

#### 取り組みに感謝し 今後の役割に 心より期待を

国土交通省関東運輸局局长

原 喜信氏



一昨年以降、個人タクシーに関係する死亡事故や違反事故がありました。が、しっかりと受け止めていただき、講習会を通じて輸送の安全確保、法令遵守のための周知徹底、通達に基づく指導監督体制の整備、傘下組合との連携強化等に努めていただきました。大変感謝しております。オリンピック開催や景気回復も進むにつれ、協会の存在意義は今までも増して大きくなっています。更なる発展、取り組みを期待しております。

#### チャレンジアンダー 150達成のため 今年も支援と協力を

警視庁交通部交通総務課管理官

藤木恒治氏



昨年より交通事故連続減少「チャレンジアンダー150」をスローガンに、交通事故を押しさえて交通事故死者を150名未満にするよう、皆様のご協力をいただき交通諸対策に取り組んでまいりました。結果、昨年の死者数168名と目標を達成できませんでしたが、戦後最少であった一昨年をさらに15名下回る結果となりました。引き続き今年も「チャレンジアンダー150」をスローガンに、昨年同様の力強いご支援をお願いいたします。

### 法個の団結と努力が問われる一年に

東京ハイヤー・タクシー協会会長

富田昌孝氏



昨年も燃料の高騰や景気回復とはいつても、まだまだタクシー業界にまで回復の波は届かず、大変苦勞した一年でした。また、法個共に頑張ってきた特措法の改正案の中身はなかなか難しい内容になっており、簡単にはいかないと考えています。タクシー業界が法案をどう生かし、どう取り組み、どう動くのか：法個共に一つのタクシー業界として団結と努力が問われる段階になっています。

#### 都内個人タクシーの現況 (平成26年1月1日現在)

許可事業者数	15,161名 (前月比-38名)		
(特別区、武三)	14,700名	北多摩177名	南多摩284名
傘下事業者数	14,881名 (前月比-40名)		
(特別区、武三)	14,422名	北多摩177名	南多摩282名

第10回 理事会の焦点

急速に変化し続ける社会へ柔軟に対応する力を養おう

開催日時 1月20日(月)午後2時30分

場所 ホテルグランドパレス「亀の間」

議題

- ①接客マナー・コンテスト(準本選会)の実施に関する件
- ②ドライブレコーダの記録データ提供に関する協定(案)承認に関する件
- ③個人タクシー事業者研修会実施要綱一部改定(案)承認に関する件
- ④行政への要望に関する件「減車(自然減)への対応について」

新年最初となる理事会にて、木村会長から冒頭に次のような挨拶がありました。

「あけましておめでとうございます。昨年は一般社団法人移行に關して皆様にもご心配やご苦労をおかけしましたが、現在4月下旬の認可を待っている状況です。

昨年11月に特措法が改正され、譲渡譲受に關して事前試験制度あるいは試験回数(復活)の復活をお願いしてきた中で、附帯決議に事前試験制度に關する足がかりを盛り込んでいただきました。さらに特措法について、4月から消費税率改定に伴う公定幅運賃の導入がされることとなりました。慌ただしく大変な作業が続くかと思ひます。皆さんの協力を宜しくお願いいたします。

・平成26年1月に団体へ送付予定

新しい取り組みとしては、6

年半後に控えたオリンピック・パラリンピックに向けて、業界として外国語対応をしていかなければならないと思ひます。『指差し外国語シート』等用意されていますが、それ以上に片言の英語やフレーズをできるだけ大勢の事業者が習得する必要がありますと思ひます。英語に慣れ、外国人のお客様を苦手としないようにしなければ、『世界一』と言われた東京のタクシーではなくなってしまう。ご協力を宜しくお願いいたします。

そして全個協が主体となってUD研修の取り組みを強化してありますが、今の日本は超高齢社会と言われ、世界でも類を見ない高齢国家となっております。団



塊の世代が全て高齢者となる『2015年問題』も来年の話となりました。社会構造が変化する中、私たちが公共交通としてどう対応できるのかが、非常に大事になります。UD研修は高齢者、障害者等をおもてなしするための重要な研修です。これからも積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

最後になりますが、昨年、一年と続いた重大事故、悪質事案の散見を謙虚に受け止め、今年こそ個人タクシー業界が輝かしい1年となるように頑張らしましょう」

その後の審議において、4つの議題が全て全会一致で可決承認されました。

平成25年度協会長表彰 模範となる日々を これからも邁進して

1月20日(月)に開催された

新年賀詞交歓会の席で「平成25年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、代表者が木村会長より表彰状を授与されました。個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰する協会長表彰。今年も新年賀詞交歓会の席で表彰が行われました。今年度は55名(東京都個人タクシー協同組合34名、日個連東京都営業協同組合21名)が受賞となり、代表として日個連東京都営業協同組合・第一事業団支部 丸山



「こうして素晴らしい賞をいただけることをうれしく思ひます」と代表の丸山さん

光明さんが表彰状と副賞を受け取りました。木村会長のお祝いの言葉とともに、会場から表彰を称える盛大な拍手が送られました。

交通被害者 援護賛助金を贈呈

本年度も交通遺児等育成基金への賛助金贈呈が、新年賀詞交歓会の席で行われました。交通遺児等育成基金は、自動車事故で家族を失った子供たちを19歳まで支援する制度であり、多くの子供たちの生活が保障される大変意義のある基金です。贈呈の場では自動車事故対策機構東京主管支所の萩原邦男支所長を通じて本協会に、財団の活動への理解と援護に対する感謝状が贈られました。

交通遺児等育成基金より いただいた感謝状



「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン

ご利用いただいたお客様への感謝と共に  
制度の周知とサービス向上のために

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月20日に行われました。

毎年恒例となった「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン。利用者の皆様へ感謝の気持ちを伝えるとともに、個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度を中心とするサービス向上推進イベントとして、毎年12月3日「個人タクシーの日」に合わせて行われています。前年同様「個人タクシーは東北を応援しています」を合言葉に、東北旅行や東北の特産品を賞品とするなど東日本大震災の復興支援の

一助とする企画となっています。期間中は約1万6500人のマスターズ制度参加者が協力をして、16万3900枚の応募ハガキの配布を行いました。応募総数は1万2367通（応募用紙他、普通はがきや封書を含む）。理事会閉会後の午後3時30分から厳正なる抽選会が行われました。まず関東支部会田専務よりキャンペーン概要と応募状況の説明がされ、その後会長・副会長をはじめ関東支部の副支部長、各県協会会長が大きな抽選箱より応募ハガキの抽選を行い、「マスター賞」15組と「ふたつ星賞」4名の当選を決定しました。後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様と415名の事業者が当選となりました。



「マスター賞」の抽選を行う木村会長

事業者への副賞として、「マスター賞」を当選された方のご利用になった個人事業者にもデ

ズニールゾートペアチケット。「ふたつ星賞」はクオカード10000円分の贈呈があります。また「ひとつ星賞」については、当選されたお客様のご利用になった個人事業者の中から公正に抽選を行い、クオカード5000円分を贈呈します。

キャンペーン応募状況

応募方法	東京都	他地域	合計
応募ハガキ	8,735名	2,558名	11,293名
普通ハガキ、封書等	795名	279名	1,074名
合計	9,530名	2,837名	12,367名

■当選賞品と当選者数（お客様）

★マスター賞

東北くつろぎの旅（ペア1泊2日）  
新幹線E6系こまち号グリーン車 15組

★ふたつ星賞

東北6県特産品（産地直送）

- 1万円相当 20名
- 5千円相当 30名
- 3千円相当 50名

★ひとつ星賞

クオカード（5000円） 600名

計報

\*12月

氏名	所属団体	享年	病名
高倉和幸	（東個協・中野）	68	消化管内出血
實川正吉	（東個協・城南）	66	肝腫瘍
石田實志	（都営協・全東京）	66	心不全
筒井千博	（都営協・四〇）	63	心不全
久保田茂	（都営協・江戸川）	67	膀胱癌

ご冥福をお祈り申し上げます

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

（件）

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成25年11月	19	7	2	28

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

平成25年12月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	練馬第二支部	S・H	平成25年9月20日	中央区銀座5-3	入路指定無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
都営協	東陽支部	M・M	平成25年8月23日	中央区銀座8-3	入路指定無視	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年12月中に処分内容の報告があったもの  
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

マスターズ制度参加状況

(平成25年12月1日現在)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	事業者数	制度参加率
東京都	2,726	3,414	7,144	13,284	14,964	88.8%
前期	2,752	3,787	7,083	13,622	15,537	87.7%
増減	▲26	▲373	61	▲338	▲573	1.1%

※増減は前期(平成24年12月1日)との対比です。

マスターズ制度参加率の推移

(%)

	21年12月	22年12月	23年12月	24年12月	25年12月
東個協	81.5	91.4	93.2	94.0	94.8
都営協	42.0	65.8	74.3	78.0	79.6
多摩個連	51.8	71.1	81.4	82.0	83.8
全個人	59.0	77.1	81.0	81.9	84.1
合計	66.1	81.4	85.9	87.7	88.8

マスターズ制度参加状況

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

※交通規制に関するお問い合わせは、  
警視庁ホームページまで

来る2月23日(日)「東京マラソン2014」開催に伴う交通規制について  
規制が実施されます。コース及びコース近辺は、最長6時間以上車両の通行が禁止されますので、交通規制、迂回については現場警察官の指示に従い、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

「東京マラソン2014」  
開催に伴う交通規制について

地理モニター報告②

移 転

名称	新所在地	旧所在地	移転日
世田谷税務署	世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー20階	世田谷区若林4-22-14	平成25年12月24日 建て替えによる約2年間の移転
世田谷都税事務所	世田谷区玉川1-20-21	世田谷区若林4-22-12	平成26年1月6日 建て替えによる約2年間の移転

平成 26 年 12 月 1 日更新者の事業者研修会日程表

■場所 メルパルクホール ■開始時間 12時45分

合計 3,748名

開催日	団体名			
平成26年 5月19日(月)  更新日現在 72歳以下対象	足立第一支部(79名)	足立第二支部(80名)	荒川支部(45名)	板橋第一支部(103名)
	江戸川第一支部(64名)	大田第一支部(81名)	大田第二支部(15名)	葛飾第一支部(68名)
	葛飾第二支部(74名)	北支部(85名)	品川第一支部(25名)	足立支部(53名)
	城北支部(76名)	交友支部(23名)	新東京協組(27名)	板橋支部(58名)
	四〇支部(26名)	新興協組(19名)		
平成26年 6月2日(月)  更新日現在 72歳以下対象	北第二支部(29名)	品川第二支部(24名)	品川第三支部(22名)	渋谷支部(38名)
	新宿支部(55名)	杉並支部(73名)	世田谷第一支部(39名)	世田谷第二支部(23名)
	世田谷第三支部(40名)	都心支部(24名)	練馬支部(100名)	武三支部(49名)
	新中野支部(36名)	江東支部(27名)	東部協組(37名)	東京北支部(15名)
	葛飾支部(21名)	さくら協組(21名)	東支部(39名)	友和支部(23名)
	小岩支部(24名)	新運転協会(4名)	都民同盟支部(12名)	東京西北支部(21名)
	自交総連支部(30名)	豊玉支部(7名)	全東京協組(22名)	北多摩支部(23名)
	第一多摩協組(4名)	町田協会(3名)	南多摩協会(1名)	第一事業団協組(101名)
	東京都民主協組(11名)	東優協会(4名)		
平成26年 6月10日(火)  更新日現在 72歳以下対象	中野支部(38名)	文京第一支部(30名)	文京第二支部(39名)	目黒第一支部(23名)
	目黒第二支部(24名)	墨東支部(71名)	杉並第二支部(35名)	新東京支部(99名)
	石神井支部(31名)	双和支部(27名)	朋友支部(29名)	千住協組(19名)
	東京新足立協組(25名)	東陽支部(22名)	浮間支部(5名)	亀戸支部(23名)
	東日本協組(28名)	南多摩支部(20名)	全個人協議会(12名)	墨田支部(56名)
	事業団支部(98名)	城南支部(49名)	豊島支部(44名)	東京相互協会(21名)
	東京旅客協会(27名)	野方支部(19名)	練馬第二支部(33名)	江戸川協組(64名)
7月10日(木)	<b>高 齢 者 研 修 会</b>			
	満73歳以上(期限更新日現在)の方は、上記団体指定日ではなく、この日に受講していただきます。			